

憲法論議

無関心ではられない



海・船の見える風景—事務所の窓から 雨宮和雄撮影

目次

- 第23回定期総会御案内 ①
- 第23回定期総会議案 ②
- 趣味の会 俳句・スキー・食文化 俳句・囲碁・歴史教室 ③
- 会員紹介 江川公明さん ④
- 年金情報 共済・厚生年金の「一元化」とは ⑤
- 生活情報 ライフ&シニアハウス ⑥
- 医療情報 医療の二〇〇八年問題 ⑦
- シネマの日 日本の青空…… ⑧

総会開催の御案内

「退職者こだま会」第23回定期総会

● 交通

桜木町または横浜駅から、バスで
 神奈川県自治会館前下車徒歩1分
 みなとみらい線日本大通り駅下車
 3番出口徒歩3分

● 総会議案

2～5頁を御覧下さい。

● 展示 俳句・写真

退職されて未加入の方も当日来
 場・入会大歓迎です。皆さんお誘い
 合せて御出席下さい。

友人・知人との話らいもま
 た、楽しいものです。

総会が終わってから、2階「ラ
 ウンジはま風」において恒例
 の懇親会を開きます。

約一時間ほど、飲物・軽食
 をとりながら、楽しい一刻を
 とともに過ごやかに過ごしま
 しょう。(会費二千円)

● とき

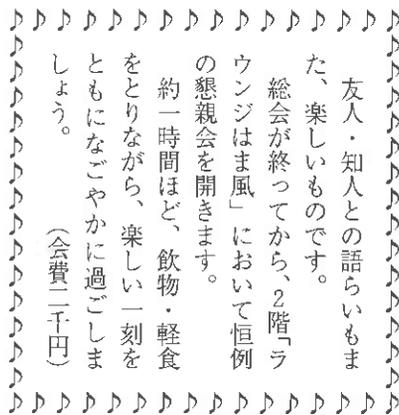
6月22日(金)
 午後1時30分～4時30分

● ところ

神奈川県自治会館

7階701～703号室

(電話) 045-664-7500



第二三回 定期総会議案

経過報告

二〇〇六年(平成一八年)度

I はじめに

この一年は、年金、医療、介護保険の改悪、所得税や県・市民税の徴収強化など、私たち高齢者に重なる負担を強いる一年でした。

このような中で、私たちも参加する「全日本退職者組織協議会」の呼びかけに応え、年金一元化をはじめとする改悪反対の署名を全会員に訴え、とりくんできました。

また、横須賀基地への原子力空母の母港化の是非を問う署名活動についても、市内在住会員に署名活動への協力を要請するなど、とりくみを進めました。

II 趣味活動と

会員参加の会報づくり

会員の趣味や特技を生じて交流を深める活動も前年度に引続いて実施され、今年度は新しいとりくみとして「農業体験・援農を楽しむ会」が発足し、活動の輪が広がっています。

○文学・歴史紀行

(一)内は参加者

1回、11月(4人)

○歴史教室

講義 3回、6月、11月、3月

(12~14人)

散策 2回、4月、9月(12~14人)

○楽しい俳句教室

毎月第3木曜日 (11~13人)

○食と文化を楽しむ会

2回、7月、11月(10~12人)

○囲碁同好会

毎月第1日曜日 (10~16人)

○壮年部共催料理教室

1回、9月、(16人)

○北海道スキー旅行

2007年1月26~29日(19人)

○農業体験・援農を楽しむ会

3回、8月、12月、3月(5~12人)

それぞれの世話人の方には大変ご苦勞をおかけしました。深く感謝すると共に、これからもお世話下さる方が増えることを願っています。

会員相互をつむぎ合わせる会報は、情勢との関連で年金、医療、介護、増税問題などの情報と趣味活動や高齢期運動のとりくみなどの様子を計画どおり4回、72~75号延40頁を発行。内容が一目で分かる目次を新設、題字が横書きになりました。『豊か

な情報と会員参加」の目標は、広報委員会の努力と会員の皆さんの協力で達成できたと思います。

なお、05年11月、オープンさせた会のホームページは会報以外の情報提供も含めてその充実に努力しました。

III 会員加入状況と会の運営

今年度の加入者は年会員9人、終身会員46人計55人でした。

加入の働きかけは、1月下旬~2月中旬に開催された給与厚生課主催の退職者説明会5回と県職労各支部で開かれた退職者のつどいで行ないました。

また、現職時に加入した火災共済の更新手続きに際して会への加入資料を同封して加入を呼びかけるなど、努力しました。

今年度は特にホームページから「退職時に知っておきたい知識と手続き」、「現行年金制度の概要」などを収録し、退職者説明会で配布しました。

○会の運営は、毎週火曜日を軸に事務処理と必要な打合せ会議を合せるようにし、交通費等経費の節減を図りました。

なお、会報の発送作業や各趣味活動等のとりくみについても世話人の方の協力に助けられています。

IV 高齢期運動への参加と 共同のとりくみ

高齢者に対するきびしい状況が続く中、9月に熱海市で開催された第20回日本高齢者大会、11月横浜での「輝け高齢期・かながわの集い」等に参加し、情勢を学び、とりくむべき課題について交流を深めました。

また、一昨年結成された「神奈川県職員九条の会」の「結成一周年記念の集い」が12月、開かれましたが、結成時と同様にこだま会からも多数参加しました。

○全国自治体退職者会連絡会、神奈川県自治労連退職者会には前年と同じ役員を送り、総会をはじめ年間の活動に協力、参加してきました。

なお、連絡会では本年も3月27日、厚生労働省と年金、介護保険、国民健康保険制度の改善要求で交渉を行っています。

二〇〇七年(平成一九年)度 運動方針(案)

I いのちと暮らし

平和をめぐる動き

小泉内閣の6年間は、憲法第13条(生命・自由及び幸福追及の権利)、

第14条(経済的又は社会的差別をされない)、第25条(健康で文化的な生活を営む権利、国の社会福祉・社会保障の増進)を形骸化し、貧困と格差の拡大をもたらした「構造改革」路線が国民に多くの犠牲を強いました。

「美しい国づくり」をキャッチフレーズに登場した安倍内閣は、憲法第9条(戦争の放棄、国際平和の希求)、第21条(集会・結社・言論の保証)、第26条(ひとしく教育を受ける権利)をも形骸化し、在任中に憲法の改悪を主張しています。

自民党は、昨年11月に新憲法草案を発表し、憲法の全面的改悪に乗り出しました。

経団連は、「希望の国」と称して、賃金が増えることがない、残業代は払わない、解雇は資本家の思うまま、を目指した労働法制の改悪を主張しています。

松沢県政は、基本的に国の方針に追随し、道州制の推進、行政改革の推進、民間人の登用、指定管理者制度の拡大、人件費の削減、県立高校11校の削減、重度障害者の医療費助成に所得制限導入、特別養護老人ホームの助成金削減、生活保護世帯の小中学校修学旅行支度金・中学卒業生の祝い金廃止、夏期・年末の慰問金カットなどを進め、米軍基地強

2006 (平成18) 年度 一般会計収支決算書

(2006年4月1日～2007年3月31日)

(単位:円)

収 入				支 出			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
1.年会費	240,000	248,000	@3,000×83口-1,000円	1.事務局費	850,000	742,428	
2.終身会費	1,200,000	1,150,000	@25,000×46人	2.行動費	350,000	246,750	
3.県職労連交付金	685,000	685,000		3.広報費	950,000	921,388	
4.事業収入	900,000	955,712		4.総会費	450,000	366,433	
5.雑収入	216,937	173,713		5.会議費	400,000	302,560	
6.積立金取崩し	700,000	745,364		6.通信費	250,000	162,500	
7.寄付金	0	5,000		7.弔慰金	80,000	70,000	
8.前年度繰越金	658,063	658,063		8.負担金	50,000	30,000	
				9.積立金	1,200,000	1,150,000	
				10.予備費	20,000	0	
				11.次年度繰越金	-	628,793	
合 計	4,600,000	4,620,852		合 計	4,600,000	4,620,852	

2006 (平成18) 年度 積立金会計収支決算書

(2006年4月1日～2007年3月31日)

(単位:円)

収 入				支 出			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	13,729,145	13,729,145		本年度支出	700,000	745,364	
本年度収入	1,201,855	1,152,248					
内訳							
積立金	1,200,000	1,150,000					
利息	1,855	2,248		次年度繰越金	14,231,000	14,136,029	
合 計	14,931,000	14,881,393		合 計	14,931,000	14,881,393	

会計監査報告

2006年(平成18年)度一般会計、積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を実施した結果、適正かつ妥当に執行されているものと認めます。

2007年4月18日

監査 古怒田富士一 ㊞ 鈴木志げ子 ㊞

化を容認しながら自己評価を80点と
しています。

横須賀市民4万名を超える原子力
空母の母港化の是非を問う「住民投
票条例」制定の願いは、蒲谷市長の
主張を議会が追認し大差で否決とな
りました。市長・議会とも市民の不
安をなくす説明も説得もしないまま
なっています。

1 年金：2004年に1000年安
心をキヤッチフレーズに大改悪を
した年金制度は、2017年まで
の保険料引き上げ、給付の引き下
げから保険料の未納がさらに増大
し、社会保険庁の民営化、減免制
度の導入などでも徴収率が改善さ
れず、強制徴収を60万件とし、最
終的には財産の差押えも辞さない
としています。

また、パート労働者の加入促進
のための制度改正、保険料納入年
齢の引き上げなどを検討していま
す。

年金の一元化では、共済年金と
厚生年金の統合が進められていま
す。

2 医療：2008年4月から「高
齢者医療制度」が新たに創設され、
各市町村の国民健康保険が「県後
期高齢者医療広域連合」に一本化
されます。

75歳以上の高齢者は全員強制加

入となり、いままで国民健康保険
の人も年金から月6200円(厚
生労働省試算は7250円)が天
引きされ、保険料は2年ごとに引
き上げられる予定です。

また、混合診療の導入、療養病
棟の大幅削減、などから在宅治
療・在宅療養となり、家族の負担
が大変になります。

3 介護：5年ごとの介護制度見直
しで、要介護1が要支援2に振り
分けられ、介護から外され、電動
ベッドなどの介護器具が介護保険
の適用外となりました。

また、介護報酬の改悪で介護士
の常勤者は月1万円以上の減収、
ヘルパー(2級)の時給も24円減
額で895円となり、移動・待機
時間は無給、そのため勤めてから
1年未満の離職者が50%を占め、
介護の質の低下、介護職員の不足
で施設の運営の危機が進んでいま
す。

4 税制改悪：2004年1月から
大衆課税が強化され、配偶者特別
控除・高齢者控除の廃止、公的年
金等の控除縮小、所得税の定率減
税廃止等々2007年まで改悪が
続きます。年金減額のうえ税制改
悪で増税のうえ、医療保険料・介
護保険料が増え、実質収入が大幅
に減収となります。

5 生活保護：政府は、社会保障に
対する全ての責任を放棄し、生活
保護に対する攻撃を強めています。
高齢加算・母子加算の廃止、さら
には医療費扶助なども廃止しよう
としています。

6 平和：自衛隊のイラク多国籍軍
参加、米軍との一体化、武器輸出
の緩和など、安倍内閣は憲法を改
悪し「戦争をする」国づくりを進
めようとし、国民投票法案(改憲
手続法案)の成立を強行させまし
た。

これに対し、平和憲法の改悪に
反対する「九条の会」は、全国で
6,000を超える組織化が進み、
自治体によっては住民の過半数の
反対署名が進んでいます。

II 活動の目標と計画

1 憲法の改悪に反対し、平和・人
権・民主主義を守る運動を推進し
ます。神奈川県「県職員9条の会」
と連携し憲法9条擁護の運動を進
めます。

2 税制の改悪で高齢者の税負担は
重くなっています。今夏の参議院
選挙の後には、消費税の税率アッ
プも予想されます。大企業の法人
税率を上げ、庶民の税負担を下げ、
年金者の生活を守り、ワーキング

プアをなくすことを要求します。
3 高齢者の医療制度の充実を目指
します。高齢者医療制度、混合診
療など新たな医療制度の導入や、
医療の自己責任論が声高に主張さ
れています。

4 年金、介護保険の制度など高齢
者の社会保障の充実を、「全国自治
体退職者会」を初め、要求で一致
する団体と協力して高齢期運動を
推進します。

5 いざという時に備え、火災・自
動車・交通災害共済、ガン保険な
どの福利厚生事業を行ないます。
6 法律、年金、税金、介護保険、
成年後見人、相続、遺言、住宅バ
リアフリー化などの問題で困り
の方には信頼できる専門家を紹介
します。

7 退職者こだま会の事務局は、毎
週火曜日午前10時から午後4時ま
で開きます。

☆趣味の会活動

趣味の会は世話人の高齢化や病気
のために活動が続けられなくなる場
合があります。活動を充実させるた
め、事業を計画したり実行に移す世
話人が不可欠です。こういうことを
やってみたいという方の現れること
を期待します。現在、次のような趣
味の会が活動しています。

○囲碁同好会 毎月第1日曜日
 ○楽しい俳句教室 毎月第3木曜日

○歴史教室 講義2回・散策2回
 ○食文化を楽しむ会(薬膳料理) 夏・秋

○楽しい料理教室(壮年部と共催) 秋

○スキーツアー 冬
 ○援農体験・農業を楽しむ会 季節ごとに3回

☆会員の顔の見える会報を

会報の定期的発行は会員にとって心待ちにされているだけでなく、他の退職者会からも注目されています。親しまれる会報を日ごし次のように発行を計画します。

76号：6月刊行 77号：8月刊行
 78号：10月刊行 79号：2月刊行

☆ホームページの充実

2005年11月、ホームページをオープンしました。2007年度「退職時に知っておきたい知識と手続き」、既刊「こだま会報」すべてを掲載しました。

今後は、年金・医療保険・介護保険制度に関する情報の充実を図るとともに、こだま会の日常に関するお知らせ・報告、地方自治体の動き、高齢期運動などについても、HPに

掲載するよう努めます。会員の活動や会員が開催する講演会などの宣伝にも、このHPを利用してください。

★議題

神奈川県職労退職者

こだま会会則の改正について

県施設への指定管理者制度の導入に伴う県公務公共一般労組の結成。また、県病院事業庁の発足に伴う県病院労組の誕生と状況が変化しました。これに対応して、県関係職員員の総結集を計るため、県職労を含む3単組により、2005年9月、神奈川県職員労働組合総連合(県職労連)が結成されました。

本会として、これら状況の変化に対応して必要最小限の会則の改正を行います。

主な改正箇所

旧：神奈川県職員労働組合(県職労)
 新：神奈川県職員労働組合総連合(県職労連)
 (県職労連)

★議題

役員の改選について

役員改選時にあたり、役員選考委員会から、候補者を提案します。

2007(平成19)年度 一般会計収支予算書(案)

(2007年4月1日~2008年3月31日)

(単位：円)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
1.年会費	240,000	@3,000×80口	1.事務局費	850,000	
2.終身会費	1,150,000	@25,000×46人	2.行動費	350,000	
3.県職労連交付金	685,000		3.広報費	950,000	
4.事業収入	950,000		4.総会費	450,000	
5.雑収入	196,207		5.会議費	400,000	
6.積立金取崩し	700,000		6.通信費	250,000	
7.寄付金	0		7.弔慰金	80,000	
8.前年度繰越金	628,793		8.負担金	50,000	
			9.積立金	1,150,000	
			10.予備費	20,000	
合 計	4,550,000		合 計	4,550,000	

2007(平成19)年度 積立金会計収支予算書(案)

(2007年4月1日~2008年3月31日)

(単位：円)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	14,136,029		本年度支出	700,000	
本年度収入	1,151,971				
内訳					
積立金	1,150,000				
利息	1,971		次年度繰越金	14,588,000	
合 計	15,288,000		合 計	15,288,000	

楽しい趣味の会

趣味の会は、長生きの散歩道 ご一緒に歩きましょう!!

きのこ苑、楽しく椎茸を狩る

第3回の援農を楽しむ会は3月17日(土)、根府川駅改札に10時集合で始まりました。

列車を降りると雪がさんさんと降っておりました。先着の方々と顔を見合わせ「大変なお天気になりましたね」3月の半ばに初雪の降る様は美しいが寒さも一段ときびしく感じました。幸い迎えの車で雪景色を見ながら山を登り、きのこ苑の「お山のたいしょう」の木の看板。着きました。雪が降っていましたが、お休み処の中は暖房の入った暖かなお座敷。窓ごしに山々を眺め、ピンク色のおかめ桜と菜の花に降りしきる雪の景色に、皆絶賛しました。桜茶を頂き体を温め椎茸原木の植菌から育成の説明を聞き、外に出て作業所で原木の植菌の見学をしてから、別棟の原木の椎茸採り。それぞれ採取する籠をかかえ、棚に積んである原木に椎茸、小さいの大きく開いているの色々です。籠一杯、ちよびつとだけと各様に採り終えた頃には、雪

もやみ晴れてきました。

昼食は限定食の桜定食に自家製のこんにやくもおいしく、椎茸をテール炭火で焼いて味と香りを満喫。

入口の売店ではみかん、こんにやく芋の自家製自然食も置いてあり買物も。足の元気な人達は山の散策、見晴台を一巡し、つくしをとり、箱根の山々や晴れ間から鈍色の海を眺め満足しました。

朝には雪の桜、帰りは日照の桜が見られ、一口で厳冬と暖春の風景を味わい、援農と自然の稔りある体験が出来ました。

(小川達子)



“きのこ苑”作業を見守る 撮影 木村武子

将軍実朝の暗殺と三浦一族

歴史教室 講義 (3月12日(月))

さて歴史は深く探る程謎にからま

れ難しくなるので、ただ読んで楽しむことにしました。

実朝の暗殺の場所ですが、

『登るや石のさざはしの
左に高さ大銀杏

問はばや遠き世々の跡。』などに歌われており八幡宮の石段の左の銀杏の大樹には三代目などと印され、注連縄が飾られているところから、ここに由緒あるものと想像してました。

ところが石段・石橋説そして次に社壇において、と社壇説をとっている文献もあるようです。社壇とは、つまり石段の上の宮で本殿のことであり随兵を大鳥居の外側に残し、北条義時は石段の下の下宮に待たせていたのだから、本殿の内側にはいった実朝には、源仲章ほか僅かな人数の公郷しかいなかったのであると想像されます。

暗殺者公暁は八幡宮の総支配にあたる別当であり、儀式に参加し主宰したりする立場なので誰も怪しむ者はいなかったのでしょうか。

大化の改新のときでも、蘇我入鹿を中大兄皇子が暗殺したのも宮殿の奥深くの場所であったとか。こうして類推していくと、この事件も暗殺場所は奥深い内陣で行なわれたという説が想像されそうです。

(鈴木公彦)

夢のよう 雪国のたたずまい

北海道スキー報告記

今年も元気なこだま会の若者達19名の参加で、富良野スキー場のゲレ



元気一杯勢揃い 撮影 米山東伊

ンデいっぱい滑り楽しい4日間(1月26日-29日)を満足して来ました。

今年の宿は富良野新プリンスホテルで食事は12階。ナイターのカクテル照明に浮かれ、雪国の澄みきったたたずまいの美しさは夢の世界の様でした。

雪不足は全くなく、富良野スキー場は最高の雪質。パウダースノーで、ダイヤモンドダストの舞う最高の条件でした。特に人影の少ない広大なゲレンデを一人じめにして滑る気分、まさにマイゲレンデ。生きていて良

かったと充実そのものでした。

アフタースキーム、ホテル内でチャリティコンサートに参加したり、有志で市内にカラオケに出かけ大いに盛り上がったり、健康の喜びも味わいました。

この幸せ何時迄もと願うのは参加者全員の思いか……。楽しい4日間旭川空港で道内経済に貢献(大量の土産物!!)、機中の人となる。何の事故もなく、夜の羽田空港にて全員で又の再開を誓って別れました。(叶井進二)

予告!! 予告!! 予告!!

●食文化を楽しむ会

暑い夏を無事に乗り切るには、日々の食が大事です。従来の会場が変わっています。ご注意ください。とき 7月12日(木)

11時~15時30分

ところ 横浜市西谷地区センター

(相鉄西谷駅南口すぐ)

テーマ 薬膳料理―夏を健やかに

過すために

講師 上野多恵子会員

会費 一、八〇〇円

申し込み 葉書で事務局まで

電話の場合亀井まで

TEL 045-332-4601

●囲碁同好会

月例会に、気軽にご参加ください。とき 毎月第一日曜日11時~

6月3日 7月1日

8月5日

ところ 囲碁サロン 有心

横浜駅西口大洋ビル6階

会費 七〇〇円

申込み先は

こだま会事務局

TEL 045-212-3179

青沼慶祐 TEL 045-782-7665

登 豊吉 TEL 045-824-7155

●俳句教室

毎月第三木曜日13時から16時頃まで、こだま会事務局で開いています。春と秋の吟行(旅先で句会を催す)も予定しています。初めてのの方も大歓迎、楽しい句会です。

指導 山本つばみ先生

(阿不利嶺主宰)

会費 五〇〇円

日程 6月21日 7月19日

第三木曜日13時

場所 こだま会事務局

申し込み、問合せは、こだま会事務局 (TEL 045-212-3179)

または小川政則まで

(TEL 042-742-2253)

●歴史教室(散策)

コース 芦名浄楽寺から葉山・鏡指へ

とき 6月11日(月)10時~

JR逗子駅改札口前

10時集合

参加費 五〇〇円・昼食持参

ガイド 中村猪一郎会員

申込み 佐藤喜治

TEL & FAX 045-361-0112まで

地元で開催!! 9・17~18!!

第21回日本高齢者大会

in 横浜

7年前、20世紀最後の年の第14回大会が横浜で開かれ大成功でした。

再び、横浜で第21回日本高齢者大会を迎えます。

とき 9月17日(月)~18日(火)

ところ パシフィコ横浜

国立大ホールほか

みなさん、ふるって参加してください。詳細は次号で知らせます。

こだま俳壇(四月句会)

熱燗やなまりもちくる古き友 白石 為康

ママの字が残る机で新学期 湯川 勉

たんぼばや肩書き虚し兵の墓 中村 桂子

下向きのおかめ桜の楚々として 島田多嘉子

どこからか花の舞いくる庭の昼 鈴木志げ子

花散るや昨日と今日に境あり 井村 友彦

車椅子押して花見の宴に入る 横川美代子

パソコンの格闘の目に緑しむ 木村 武子

春雨の蕾打つ音家籠り 白井保次郎

春の戦一步前へと女史は立つ 鳥海 敏雄

春昼の退職祝い高層階 三井 光子

東西の街に銃声凍てもどり 小川 水草

海風の荒さに長けて春噴水 山本つばみ

会員紹介

「無沙汰しています—蛭好きより

江川 公明さん



夢だから夢？

退職して4年になります。退職したらカミさんと一緒に車で日本中あちこち旅行する、という話は私もあこがれておりました。しかし現実はいくつもの甘いもんやあらへんで、というのによく聞きます。で、やはり私もそのよく聞く方の一人になりました。

定年1年前に心臓手術3回、退職後は軽い無償ボランティアをしながら1年間は養生で過ぎました。この頃から実家(山口市)の父の老化が目立ち、介護を始めました。介護ウエイトはだんだん大きくなり、そうなるとうつ病も休む、介護中心の生活です。昨年春には私自身が脳内出血を発症、夏には急性難聴も発症して、父の介護は施設に任せることにしました。あれこれあって、旅行の夢は泡と消えるかも。

だがまあ世の中、上を見て下を見て、下を見て上を見て、手は届くとこころにも楽しみ、喜び、驚き、悲しみ、憤りが色々転がってきますから、当分はそつちに拘って、夢の方は夢にしておくしか無いですね。

改革、改悪、害悪

この病気や介護を通して、いくつかが考えさせられましたね。その一つは新聞等でお馴染みの医療制度改革。不勉強の私は、この「改革」はお金がない人達には全く理不尽なものだが、父の様に相当の蓄積があれば、単に負担が増えるだけで済むことだ、と思っていました。実際はどうだったかと言えは……。

父は昨年骨折と誤嚥性肺炎で入院。一旦寝込めばあつという間に足腰が弱る。病院もリハビリをさせるが回復には時間が掛かる。回復途上にも別の病気を発症したり、ペースメーカーの交換手術があつたりする。それでリハビリの中断、すると体力低下。リハビリは振り出しに。そのうちに法定リハビリ期間に達してしまい、リハビリは中止されて……。病院には何とかリハビリを続けて欲しい、保険相当費用はこちらで負担するからと頼みましたが、法律ですか

らダメと言うのです。なんと法律と病院が寝たきりにさせてしまったんですね。

つまり、この「改革」は、単に負担が増えることだけでは済まず、病院を使う限り理不尽な仕打ちを受ける「改革」だということが良く分かりました。少々蓄えがあつても、医師や介護士を自前で雇える人以外は、殺される側になってしまいます。幸い、父の場合は東戸塚にリハビリを引き受けてくれる病院が見つかり、かなりの程度回復できたことは不幸中の幸いでした。

たかがホタル

話がいきなり変わります。私は蛭が好きで、退職前まではあちこち見て回りました。大体、蛭嫌いと言う人が殆ど居ないので、蛭が好きと言つても「あつそう」。が、横浜市から鎌倉市まで三浦半島の蛭生息地マップを作りかけたこともあると言えは「オタクじゃないの」になるでしょう。

小学生の頃、家の近くの川岸にはそれこそ何万の蛭が飛び交っていて、今から思えば実に豪華、贅沢極まりない光景でした。蛭は沢山集まると全体として発光をシンクロナイズする性質があります。蛭が一斉に明滅し、その光が野球場の応援団のよう

にウエーピングするのは実に見事な眺めで、その光景を見なければ本当に蛭を見たことにはならない、と私は思い込んでいたのです。

何万の蛭は無理としても、私の思い出話に「なるほど！」と実感できる程度の蛭をカミさんや子供達に見せたい、どこかにいて欲しい、というのがあちこちの蛭を見て回る動機になりました。残念ですがそんな光景は県内ではお目にかかれませんが、蛭祭りなど派手に宣伝しているところもあります、大抵は宣伝が派手なほど落胆も大きい？

インターネットでは蛭関係の記事が沢山出ています。「蛭」とか「ホタル」とかで検索してみましょう。蛭関係の本も増え始めていて「日本列島ホタル前線」(小学館)には私の行ったことのない蛭名所が沢山出ています。蛭探しをしたい人には力強い助っ人になるでしょう。私は山口市と長野県辰野町ならビューポイントを見て知っています。山口市は私の実家があり、父の介護で帰省を余儀なくされ、逆に蛭探索ができた訳です。これから山口市の蛭を見ようと思う人、ビューポイントは教えてあげますが、蛭祭りエリアには行かないように。落胆しても知りません。

生活情報

元気なひとから
要介護のひとまでが住める
ライフ&シニアハウスってご存知??

かつてわが国のどこにでも、大家族での生活が一般的で、祖父母・夫婦・きょうだい・孫の三世代が一つ屋根の下で、またひとつの「釜」で暮らしていた時期がありました。そうした社会の日常では、幼児の面倒は老人たちの片手間にゆだねられ、老人の面倒は主に長男の嫁の肩に担わされていました。保育園も学童保育も特別養護老人ホームもなかったが、その社会は思いやりやぬくもりがたっぷりと詰まった日々がありました。……時代が変わり今日、財政危機・構造改革とかで国も自治体もコミュニティのケアサービスから手を引き、同時並行で、家族は核家族化と少子高齢化へと変貌しました。

さてこれから先、高齢化する自身の始末をどうすればいいのか……を視野に入れつつ、高齢者だけでなく、子育てから介護までをトータルに考えた住まい方の研究に行ってきました。

ポカポカ日和の2月21日 JR 南武線中野島駅から

徒歩約8分、多摩川に流れ込む三沢川のそばにできた「上布田つどいの家」。1階は認知症のグループホーム(9名の個室)が中心でディサービスやショートステイ(2名分)の施設とレストラン、2階と3階は元気なひとから要介護のひとまでが住める「ライフ&シニアハウス」(賃貸30.0㎡~2人使用可の50.0㎡、車椅子のまま使えるトイレ、洗濯場、IHレンジ厨房付)。土地は川崎市、建物は市住宅供給公社、NPO福祉マンション作る会が管理運営を請け負い、2階と3階の賃料は12万円/月~15万円/月とリーズナブルな家賃設定でした。賃貸なので有料介護施設の高い利用権利金も要らず、各種のセキュリティサービスも可能なので安心です。

北欧やヨーロッパの諸国では、第二次世界大戦後、「コレクティブハウス」「コーポラティブハウス」などと呼ばれる共有スペース(厨房、食堂、読書ルーム、音楽ルーム、スポーツジム)をたっぷりと有したマンションが建設され、元気なひとから要介護のひとまでが新しい家族を構成して生活しています。みなさんご検討を。……こだま会でも「福祉マンション研究会」や「田舎暮らし研究会」を作って、勉強したいと思います。(鳥居伸太郎)

医療情報

医療の2008年問題

医療・介護について目に余る「改革」が次々に実行に移されています。来年(2008年)には今まで以上に厳しい措置がとられようとしています。その主なものは……
① 65~69歳の療養病棟入院患者の居住費・食費の個人

- ④ 共済年金の有利な制度を厚生年金に削減する。
- ③ 共済年金へ、一般会計から「恩給相当分」を支出しているが、その27%を削減する。
- ② 共済年金に上乘せされている「職域加算」は優遇措置であり、二〇〇九年で廃止する。
- ① 共済年金の保険料を二〇一〇年から毎年引上げ、二〇一八年に厚生年金と同率の18・3%にそろえる。

この実施により、恩給公務員期間について、平均67%削減となる。
このような内容について私たちは、①共済年金に関する諸制度は、私たちと国家との契約事項であり、掛金もそれに基づいて払ってきた。一方的に改悪することに反対する。②「積立金」を取りくずし、現役の負担を軽減するとともに、年金給付の拡充を図ることを要求しています。(加藤利秋)

- ② 医療保険が適用されない診療・投薬・検査・手術などの枠を広げ(混合診療という)、別途にお金を払えばいい医療が受けられるようになります。お金持ちだけが優遇されます。
- ③ 2008年から70~74歳の窓口負担が、現在の1割から2割に上がります。

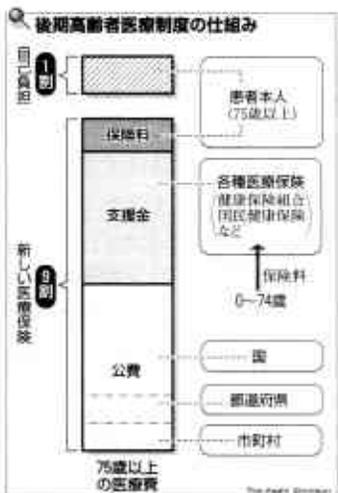
年金情報 共済年金と厚生年金の「一元化」とは

昨年4月、自民、公明の「与党年金改革協議会」で、共済年金と厚生年金を一元化する議論を受けて、政府は「年金一元化の基本方針」を閣議決定し、その改正法案を今通常国会に提案しようとしています。この法案の内容として次の点が明らかになっています。
⑤ 年金積立金を一本化し、運用ルールの統一、給付の財源とする。
積立金は、厚生年金一五〇兆円、共済年金五〇兆円であるが、加入者数比で見ると、共済年金は二倍以上を積み立てている。
④ 共済年金の「遺族年金」、在職中の「高齢給付・障害給付」、六〇歳台前半で再就職した場合の「年金額」などを、厚生年金に合わせる。
③ 共済年金の「一元化」とは、

なみに引き下げる。

④2008年から75歳以上の高齢者だけを対象とした新しい医療保険制度(後期高齢者医療制度)を創設し、その保険料はすべての(被扶養者など)でいままで払っていなかった人も)高齢者の年金から天引きされま

⑤国民健康保険加入の65歳以上の保険料を年金から強制天引きされます。



共済・厚生年金を統合反対署名

一、二二二筆国会に提出

政府は四月一三日、「年金一元化法案」を国会に提出しました。

法案は、二〇一〇年度に共済年金を廃止し、公務員も厚生年金へ加入することになりました。保険料は引き上げて厚生年金に統一し、共済独自の上乘せ給付は廃止・削減するとし

⑥これまで市町村が行ってきた基本健康診断は廃止。保険者(健保組合など)と診療機関の契約制とします。検査項目をメタボリック症候群と糖尿病だけに限定します。

今年2007年はそのための準備期間にあてられます。そのうえに、今年には定率減税の完全廃止、消費税導入の世論作りなど、税金問題も重くのしかかってくることになります。

後期高齢者医療広域連合 75歳以上の人は、来年度から従来の国保から新しい保険制度に加入し直す。(都道府県単位)運営を担うのが、標記の連合で市町村でつくり、保険料の管理や医療機関への支払いをする。

ています。これは国民の年金を高きに合わせるのではなく、低きに合わせるためのステップの一つなのです。

短日時のなかで、四四九名の会員から一、二二二筆の署名が集まりました。(四月二〇日現在) 国公・地公・教職員や年金者組合と一緒に「年金一元化に反対し、既裁定年金削減の中止を求める請願」を、衆参両院議長に提出しました。

(鈴木三郎)

映画「日本の青空」神奈川県上映日程一覧

上映日	上映場所
6月1日(金)	厚木市文化会館 (本厚木駅徒歩13分)
6月2日(土)	保土ヶ谷公会堂 (星川駅徒歩4分)
6月2日(土)	相模原市民会館 (相模原駅よりバス10分)
6月9日(土)	南足柄文化会館小ホール (大雄山駅徒歩5分)
6月9日(土)	旭区民文化センターホール・サンハート(二俣川駅徒歩1分)
6月22日(金)	大和市保健福祉センター (鶴間駅徒歩5分)
6月22日(金)	川崎市立労働会館 (川崎駅バス5分)
6月26日(火)	藤沢市民会館小ホール (藤沢駅徒歩10分)
8月10日(金)	平塚中央公民館 (平塚駅徒歩10分)



シネマの目 日本

若者二人が日本国憲法の誕生に興味を持ち、調べ始めます。戦前からの在野憲法学者鈴木安蔵を知り、その日記を手がかりに、戦後まもなく安蔵を支えた妻俊子の存在や、日本国憲法の誕生を巡る核心に迫ります。安蔵を中心とする「憲法研究会」の草案がGHQにより現憲法に生かされていく……非戦、人権、男女同権などなど。大澤豊監督・作品。神奈川県職員九条の会も制作に協力しました。

上映問合せ先
上野インデイズ TEL 03-3549-0615
PAX 03-3549-0617

(木村)

●お詫して訂正します。
75号3頁3段目中央
曾根田知子
TEL 045-TEL 042
6頁4段目最終行
加藤秋利→利秋

編集 後記

●会報のバックナンバーが、ホームページに全部載っています。ご覧下さい。
●憲法論議、無関心は禁物。もつと燃え上げたいものです。
●梅雨、体に気を付け健康第一に過しましう

(木村)